



校訓

一中だより



貝塚市立
第一中学校
令和5年度第2号
2023.5.09

「自治」の力を高め、学校生活を良くしていこう

～校長室から～

一中の教育で最も大切なものは「自治」です。

「自治」とは、自分や自分たちに関わることを、自分の責任において決めること、良くしていくことです。

学校生活のあらゆる場面で、「自治」の力を鍛え、「自治」を実践してください。

新しいクラスになって1か月が過ぎました。新しいクラスになれましたか。周りの友だちは楽しく毎日を過ごせていますか。

自分や周りの人たちの生活を見つめ、困っていることはないか、もっと良くできることはないか、考えてください。そして、困っている人や、もっと良くできることが見つければ、近くの友だちやクラスの友だちとどうすればいいか話し合ってみてください。

身近な小さなことからコツコツと積み上げていくことで「自治」が高められていきます。みなさんの学校生活が変わっていきます。

学校生活のあらゆる場面で、「自治」の力を鍛え、「自治」を実践していきましょう。

【一中ホームページもぜひご覧ください】

貝塚一中



一中ではハラスメント相談窓口を設置しています

人に対する「嫌がらせ」や「いじめ」などの迷惑な言動によって、相手に不快感や不利益を与え、人としての尊厳を傷つける行為をハラスメントといいます。一中では、相談窓口を設置し対応します。

◇パワーハラスメント・・・社会的な地位の強い者による、自らの権力や組織内の優位性を利用したいじめや嫌がらせ

◇セクシャルハラスメント・・・性的嫌がらせのことであり、「性的言動」によって不利益を受けたり、生活環境などが害されること。

❖相談窓口・・・ 教頭、生徒指導主事、保健室担当

【登下校 マナーを守って 気持ち良く】

生徒指導部より

- ①登下校中に歩きスマホをしていて危険だ。
- ②自転車に乗った中学生とぶつかりそうになった。
- ③空き地などに勝手に自転車を停めている。
- ④公園や広場などで中学生が騒いでいる。



このような、登下校時のマナー・ルール違反に関する地域からの連絡が、新学期が始まってから、すでに複数回学校に入っています。**緊急時以外のスマートフォンの使用や自転車通学は禁止です。**登下校中の皆さんや地域の方々の安全確保のために、守ってください。

また、近隣の方々は、学校生活での皆さんの頑張りを目にする機会がなかなか無く、登下校時の皆さんの姿が、良くも悪くも、一中生の印象となります。近隣の方々からも、一中は素敵な学校だと思ってもらえる行動を心がけてください。

こども家庭庁が令和5年4月にスタートしました



こども家庭庁のスローガンは「こどもまんなか」。こども一人ひとりの意見を聴いてその声をまんなか(まんなかは「まん」の「な」の「か」)に置きます。そして最もよいことは何かを考えながら、こどもや子育てしている人たちの困っていることに向き合い、いざというときに守るための仕組みをつくっていきます。こども・若者がぶつかるさまざまな課題を解決し、大人が中心になって作ってきた社会を「こどもまんなか」社会へと作り変えていくための司令塔、それがこども家庭庁です。

また、すべてのこどもが基本的人権のもと差別されることなく、教育医療、福祉などの機会を均等に与えられるという考えのもと「こどもの権利」が尊重されるようになってきました。こども家庭庁と同時にこども基本法も動き出します。



こども基本法

ヤングケアラーをしていますか

現在、ヤングケアラーと呼ばれるこどもは、中学生で5.7%いると言われています。(文科省、厚生労働省調査)

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことをいいます。

子どもが家事や家族の世話をすることは、ごく普通のことだと思われるかもしれませんが、ヤングケアラーは、年齢等に見合わない重い責任や負担を負うことで、本当なら享受できたはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間、友人との他愛ない時間…これらの「子どもとしての時間」と引き換えに、家事や家族の世話をしていることがあります。

(厚生労働省HPより)

右のQRコードからこども家庭庁と各相談窓口にアクセスできます。

